

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年6月8日(2023.6.8)

【公開番号】特開2021-122670(P2021-122670A)
 【公開日】令和3年8月30日(2021.8.30)
 【年通号数】公開・登録公報2021-040
 【出願番号】特願2020-20030(P2020-20030)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 5

A 6 3 F 7/02 3 1 1 A

A 6 3 F 7/02 3 0 4 B

【手続補正書】

【提出日】令和5年5月31日(2023.5.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下可能な遊技領域が設けられた遊技盤と、
遊技領域に向けて遊技球を発射する発射手段と、
発射手段によって発射された遊技球を遊技領域に案内する案内ルールと、
案内ルールの出口近傍に設けられ、遊技領域に流入した遊技球が案内ルール内に戻ること
を防止する防止片と、
遊技盤の所定位置に設けられ、遊技球が入球可能な主遊技始動口と、
主遊技始動口に入球した遊技球を検出可能な遊技球検出装置と、
遊技盤の前面に設けられた透明板と、
遊技盤に植設された複数の遊技釘と、
遊技球の流路上に設けられ、遊技部品を遊技盤に螺設する複数の螺子と
を備え、
遊技領域は、正面視において遊技領域の中央よりも左側の領域である左打ち領域と、正面
視において遊技領域の中央よりも右側の領域である右打ち領域とを有しており、
前記複数の螺子のうちの右打ち領域に設けられた特定の螺子は、時計回りに回転させると
正面視における奥側に進む右螺子となっており、
前記複数の螺子のうちの所定の螺子と最も近い位置に植設された所定の遊技釘の長手方向
の長さの所定の割合の長さである第一の長さが遊技盤に植設されており、
前記所定の螺子の長手方向の長さの前記所定の割合の長さである第二の長さが遊技盤内に
螺入した状態であって、前記所定の螺子の第三の長さが遊技盤に対して突出した状態にお
いて、前記所定の螺子は当該第三の長さが遊技盤に対して突出した状態を保持可能であり
、
遊技盤から透明板までの長さから前記第三の長さを減算した値が、遊技球の直径以上となる
よう構成されており、
発射手段によって遊技球が発射され、遊技球が案内ルールに沿って移動している状況にて
ぱちんこ遊技機への電源供給が遮断され、遊技球が案内ルールに沿って移動している状況
にて電源供給が再開され、前記発射された遊技球が防止片を通過してから主遊技始動口を

30

40

50

介して遊技球検出装置を通過する場合、電源供給が再開されてから遊技球検出装置によって遊技球の検出が可能となるまでの時間が、前記発射された遊技球が防止片を通過してから主遊技始動口を介して遊技球検出装置を通過するまでの時間よりも長時間であるよう構成されている

ことを特徴とするぱちんこ遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

【0006】

本態様に係るぱちんこ遊技機は、
遊技球が流下可能な遊技領域が設けられた遊技盤と、
遊技領域に向けて遊技球を発射する発射手段と、

発射手段によって発射された遊技球を遊技領域に案内する案内レーンと、
案内レーンの出口近傍に設けられ、遊技領域に流入した遊技球が案内レーン内に戻ることを防止する防止片と、

遊技盤の所定位置に設けられ、遊技球が入球可能な主遊技始動口と、
主遊技始動口に入球した遊技球を検出可能な遊技球検出装置と、
遊技盤の前面に設けられた透明板と、

20

遊技盤に植設された複数の遊技釘と、
遊技球の流路上に設けられ、遊技部品を遊技盤に螺設する複数の螺子と
を備え、

遊技領域は、正面視において遊技領域の中央よりも左側の領域である左打ち領域と、正面視において遊技領域の中央よりも右側の領域である右打ち領域とを有しており、
前記複数の螺子のうちの右打ち領域に設けられた特定の螺子は、時計回りに回転させると正面視における奥側に進む右螺子となっており、

前記複数の螺子のうちの所定の螺子と最も近い位置に植設された所定の遊技釘の長手方向の長さの所定の割合の長さである第一の長さが遊技盤に植設されており、

前記所定の螺子の長手方向の長さの前記所定の割合の長さである第二の長さが遊技盤内に螺入した状態であって、前記所定の螺子の第三の長さが遊技盤に対して突出した状態において、前記所定の螺子は当該第三の長さが遊技盤に対して突出した状態を保持可能であり

30

遊技盤から透明板までの長さから前記第三の長さを減算した値が、遊技球の直径以上となるよう構成されており、

発射手段によって遊技球が発射され、遊技球が案内レーンに沿って移動している状況にてぱちんこ遊技機への電源供給が遮断され、遊技球が案内レーンに沿って移動している状況にて電源供給が再開され、前記発射された遊技球が防止片を通過してから主遊技始動口を介して遊技球検出装置を通過する場合、電源供給が再開されてから遊技球検出装置によって遊技球の検出が可能となるまでの時間が、前記発射された遊技球が防止片を通過してから主遊技始動口を介して遊技球検出装置を通過するまでの時間よりも長時間であるよう構成されている

40

ことを特徴とするぱちんこ遊技機である。

<付記>

尚、本態様とは異なる別態様について以下に列記しておくが、これらには何ら限定されることなく実施することが可能である。

本別態様に係るぱちんこ遊技機は、

遊技球が流下可能な遊技領域が設けられた遊技盤と、
遊技盤の所定位置に設けられ、遊技球が入球可能な主遊技始動口と、
主遊技始動口に入球した遊技球が流下可能な案内流路と、

50

主遊技始動口に入球した遊技球を検出可能な遊技球検出装置とを備え、

案内流路には、主遊技始動口に入球した遊技球を入球方向とは異なる方向に案内する案内流路構成部が設けられ、

主遊技始動口の入口の所定箇所と遊技球検出装置の所定箇所とを結ぶ直線上に、案内流路構成部が介在している

ことを特徴とするぱちんこ遊技機である。

10

20

30

40

50